

## 死亡届を提出された後の主な手続きのご紹介

必要とする手続きは、亡くなられた方の状況によって異なります。

ここに記載がないものでも、手続きが必要な場合もあります。

詳しくは、関係課等へお問い合わせください。

手続き	対象・手続き期限等	問い合わせ先
指定葬儀場使用料 助成金	<p>【対象】江古田斎場、豊島園会館、東高野会館、大泉橋戸会館、石神井寶亀閣斎場で通夜・葬儀を行った区民</p> <p>【手続き期限】通夜・葬儀の翌日から1年間</p> <p>【金額】上限3万円</p>	<p>地域振興課事業推進係</p> <p>TEL:5984-1523</p> <p>※本庁舎9階</p>
葬祭費 〈後期高齢者医療制度 加入者〉	<p>【対象】被保険者が死亡し、葬儀を行った喪主の方</p> <p>【手続き期限】葬儀を執り行った日の翌日から2年間</p> <p>【金額】7万円</p> <p>【必要書類等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬礼状または葬儀費用に関する領収書(喪主名がわかるもの)</li> <li>・亡くなった被保険者の後期高齢者医療被保険者証</li> <li>・喪主の認め印(朱肉をつけて捺印する印鑑)</li> <li>・喪主名義の金融機関口座が確認できるもの</li> </ul> <p>※ 保険料に滞納がある場合は、事前に納付相談をしていただくことがありますのでご了承ください。</p>	<p>国保年金課 後期高齢者資格係</p> <p>TEL:5984-4587</p> <p>※本庁舎2階</p> <p>こくほ石神井係</p> <p>TEL:3995-1114</p> <p>※石神井庁舎2階</p>
葬祭費 〈国民健康保険加入者〉	<p>【対象】被保険者が死亡し、葬儀を行った喪主の方</p> <p>【手続き期限】葬儀を執り行った日の翌日から2年間</p> <p>【金額】7万円</p> <p>【必要書類等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会葬礼状または葬儀費用に関する領収書(喪主名がわかるもの)</li> <li>・亡くなった被保険者の国民健康保険被保険者証</li> <li>・喪主の認め印(朱肉をつけて捺印する印鑑)</li> <li>・喪主名義の金融機関口座が確認できるもの</li> </ul> <p>※ 保険料に滞納がある場合は、保険料へ充当させていただくことがありますのでご了承ください。</p>	<p>国保年金課 こくほ給付係</p> <p>TEL:5984-4553</p> <p>※本庁舎3階</p> <p>こくほ石神井係</p> <p>TEL:3995-1114</p> <p>※石神井庁舎2階</p>
国民年金 〈加入者〉	<p>亡くなられた方の状況により異なりますのでお問い合わせください。</p>	<p>国保年金課国民年金係</p> <p>TEL:5984-4561</p> <p>※本庁舎3階</p>
国民年金 〈受給者〉	<p>亡くなられた方の状況により異なりますのでお問い合わせください。</p>	<p>練馬年金事務所 石神井町4-27-37</p> <p>TEL:3904-5491</p>
厚生年金	<p>勤務先または管轄の年金事務所へお問い合わせください。</p>	<p>ねんきんダイヤル</p> <p>TEL:0570-05-1165</p>

手続き	対象・手続き期限等	問い合わせ先
世帯主変更	【対象】3人以上の世帯で、世帯主が亡くなった場合 【期限】14日以内	各区民事務所
印鑑登録証 住民基本台帳カード マイナンバーカード 通知カード	<u>ご返却の必要はありません。</u>	各区民事務所
在留カード 特別永住者証明書 旧外国人登録証明書	【対象】外国人の方 【期限】14日以内 ※郵送でご返却をお願いいたします。 〒135-0064 江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 9階	東京入国管理局 外国人在留総合インフ ォメーションセンター Tel:0570-013904
国民健康保険被保険 者証 高齢受給者証	ご返却をお願いいたします。	国保年金課こくほ資格係 Tel:5984-4554 ※本庁舎3階
後期高齢者医療被保 険者証	ご返却をお願いいたします。	国保年金課 後期高齢者資格係 Tel:5984-4587 ※本庁舎2階
介護保険被保険者証	ご返却をお願いいたします。 ※要介護等の認定を受け、老人ホーム等に入所していた 場合、相続税の申告で被保険者証の写しが必要になる ことがあります(詳しくは税務署にお問い合わせくださ い)。なお、返却後の再交付はできません。	介護保険課 資格保険料係 Tel:5984-4592 ※東庁舎4階
身体障害者手帳 愛の手帳	返還の手続きをお願いいたします。	各総合福祉事務所 障害者支援係
精神障害者保健福祉手帳	返還の手続きをお願いいたします。	保健予防課精神保健係 Tel:5984-4764 ※東庁舎6階
自立支援医療受給者 証(精神通院)	返還の手続きをお願いいたします。	各保健相談所
㊦医療券 特定医療費(指定難病) 受給者証/小児慢性特定 疾病医療受給者証	ご返却をお願いいたします。	保健予防課予防係 Tel:5984-2484 ※東庁舎6階
児童手当(受給者)	受給者変更の手続きが必要です。 【期限】15日以内	子育て支援課児童手当係 Tel:5984-5824 ※本庁舎10階
シルバーパス	各バス営業所・都営地下鉄定期券販売所に、ご返却をお 願いいたします。	(社)東京バス協会 Tel:5308-6950
区民交通傷害保険	【対象】加入者 亡くなった方の状況により異なりますのでお 問い合わせください。	交通安全課安全対策係 Tel:5984-1309 ※本庁舎13階

手続き	対象・手続き期限等	問い合わせ先
住民税・軽自動車税	【対象】税金の納付、相続人代表者指定の届出、振替口座名義人の変更	収納課個人収納係 Tel:5984-4542 ※本庁舎4階
原動機付自転車等の名義変更	【対象】原動機付自転車等の名義変更の必要がある方	税証明・軽自動車税担当 Tel:5984-4536 ※本庁舎4階
所得税 (準確定申告・納税)	【期限】相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内 詳しくは管轄の税務署にお問い合わせください。	練馬東税務署 栄町 23-7 Tel:6371-2332
相続税 (申告・納税)	【期限】死亡したことを知った日の翌日から10か月以内 詳しくは管轄の税務署にお問い合わせください。	練馬西税務署 東大泉 7-13-35 Tel:3867-9711
公共料金 (電気・ガス・水道)	各事業のお客センター等にお問い合わせください。 東京電力カスタマーセンター Tel:0120-995-005 東京ガスお客センター Tel:0570-002211 東京都水道局お客センター Tel:5326-1100	
NHK 受信料	NHK ふれあいセンターにお問い合わせください。 NHK ふれあいセンター Tel:0120-151515	
電話(固定、携帯)	各電話会社にお問い合わせください。	
運転免許証	最寄りの警察署または運転免許センターにお問い合わせください。 練馬警察署 Tel:3994-0110 光が丘警察署 Tel:5998-0110 石神井警察署 Tel:3904-0110	
二輪車(125cc 超) 自動車	運輸局にお問い合わせください。 東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 Tel:050-5540-2032	
軽自動車	軽自動車検査協会にお問い合わせください。 軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所コールセンター Tel:050-3816-3101	
銀行・クレジットカード	各金融機関・カード会社へお問い合わせください。	
簡易保険	契約先にお問い合わせください。 かんぽコールセンター Tel:0120-552-950	
生命保険	契約先にお問い合わせください。	
有価証券	各証券会社にお問い合わせください。	

## 区民相談について

弁護士や税理士等による相続の法律問題や、相続税などの相談を行っています。

費用は無料で事前の予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

練馬区区民相談所 Tel:5984-4523 石神井庁舎区民相談室 Tel:3995-1100

## 戸籍の証明書の発行について

死亡後の手続きの際に、亡くなられた方や、相続人となる方の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)が必要になる場合があります。戸籍に死亡の記載がされるまでは、お届けをいただいてから土日祝日を除きおおむね7日程度(※)のお時間がかかります。

※ 本籍地以外の市区町村に届出された場合はさらに時間がかかります。

戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)が必要になることがある手続きは・・・

- 年金の受給権者死亡届、遺族年金、未支給年金の受け取り手続き
- 生命保険などを受け取るとき
- 高額療養費の手続き
- 相続や相続放棄の手続き
- 自動車の所有権を移転するとき
- 銀行預金や証券の名義変更
- お墓の名義変更

※ 提出先によってはコピーで可能な場合や、原本は返却してもらえる場合もあるため、必要通数については提出先に確認されることをおすすめします。

大切な人を亡くした時、遺された方は大きな悲しみに包まれると同時に様々な感情を抱き、こころやからだに変化が現れることがあります。

少しでもつらいお気持ちを和らげるための取り組みをご紹介します。

### 🌻 こころとからだの相談

保健師による相談(精神科医師による相談日もあり) 各保健相談所

東京都夜間こころの電話相談 Tel:5155-5028 17時～21時30分(年中無休)

### 🌻 大切な人を自死で亡くされた方へ

NPO 法人全国自死遺族総合支援センター相談ダイヤル

Tel:3261-4350 11時～19時(毎週木曜日)

NPO 法人グリーンケア・サポートプラザ 自死遺族傾聴電話(悲しみの傾聴)

Tel:3796-5453 10時～18時(毎週火・木・土曜日)

### 🌻 大切な人を自死で亡くされた方のつどい

NPO 法人グリーンケア・サポートプラザ 分かち合いの会

Tel: 5775-3876 14時～16時半(毎月第3日曜日)

### 🌻 お子様を亡くされた方のための電話相談

東京都福祉保健局「SIDS(乳幼児突然死症候群)や病気・事故・流産などで赤ちゃんを亡くされた方へ」

電話相談 Tel:5320-4388 10時～16時(毎週金曜日)

🏠 戸籍係…………… 戸籍第一係 5984-4530 戸籍第二係 3995-1105

🏠 区民事務所…… 練馬 5984-4528 早宮 3994-6705 光が丘 5997-7711

石神井 3995-1103 大泉 3922-1171 関 3928-3046

🏠 福祉事務所…… 練馬 5984-4609 光が丘 5997-7796 石神井 5393-2816 大泉 5905-5272

(障害者支援係)

🏠 保健相談所…… 豊玉 3992-1188 北 3931-1347 光が丘 5997-7722

石神井 3996-0634 大泉 3921-0217 関 3929-5381